# セキュリティパッチ配信システム更新業務委託(一般委託)仕様書

セキュリティパッチ配信システム更新業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、上下水道局で運用するセキュリティパッチ配信システム更新のため、機器の調達、設置及びシステムの更新作業を行うものである。	
2	履行期間	契約日から令和5年3月15日	
3	施行場所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所本庁舎8階	
4	業務内容	別紙「特記仕様書」のとおり	
5	特記事項	別紙「特記仕様書」のとおり	
6	関係法規		
7	資格要件		
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)	
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。	
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。	
11	監督員連絡先	横須賀市上下水道局技術部 計画課 松田 哲朗 電話番号046-822-8630	

	<指示又は希望事項>					
グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) ・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。					

#### セキュリティパッチ配信システム更新業務委託 特記仕様書

# 第1編 適用範囲

横須賀市上下水道局(以下「甲」という。)と受託者(以下「乙」という。)は、本仕様書に記載する諸条件をもって業務を行うものとする。

#### 第2編 共通事項

- 1. 本業務は、乙の完全責任施行であるので着手から成果品納入まですべて乙の責任と負担において施 行するものとし、よって作業はもちろんその他付帯作業も自主的に実施しなければならない。
- 2. 仕様書等に明記されていない事項でも、作業上当然必要なものは、監督員の指示に従い乙の負担において施行すること。
- 3. 本業務は、監督員の指示に従うと共に上下水道局契約規程を遵守し、仕様書等に準拠して施行すること。
- 4. 本業務に従事する責任技術担当者は、有能かつ経験豊富で特にコンピュータネットワークシステム及びPCサーバに精通している者であること。
- 5. 本業務遂行にあたっては、専門的知識を駆使すると共に、随時監督員と連絡をとり入念な協議を行う こと。
- 6. 現場説明事項は仕様書の一部とする。なお契約後疑義が生じた場合は、乙及び甲が協議の上、決定するものとする。
- 7. 個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報(特定個人情報を含む)の取扱いに関する特記事項」によるものとする。

# 第3編 業務内容

#### 1. 目的

本業務は、上下水道局で運用するセキュリティパッチ配信システム更新のため、機器の調達、設置及びシステムの更新作業を行うものである。

#### 2. 業務内容

本業務の内容は下記とする。

- ① セキュリティパッチ配信システム用機器調達及び設置作業
- ② セキュリティパッチ配信システム更新作業

# 3. 事前計画

本業務を実施するにあたり、乙は甲と協議の上、次の書類を作成し、甲に提出するものとする。なお、業務計画書の承諾後に各業務を実施するものとする。

- ① 業務計画書
- ② 工程表
- ③ 着手届
- ③ 現場代理人及び主任技術者等届
- ④ その他甲が必要とする書類

# 第4編 セキュリティパッチ配信システム用機器調達及び設置作業

#### 1. 調達機器

調達を行う機器は、別紙「調達物件内訳書」に記載する機器とする。

# 2. 納入予定物件

乙は、機器発注前に物件の仕様一覧を甲へ提出し、承諾を得てから発注および納品を行うこと。

#### 3. 内訳単価表

乙は、全ての納品される物件について、内訳単価表(任意の書式)を甲へ提出すること。

#### 4. 納品検査

乙が全ての物件を納品した後に甲は納品検査を実施する。

# 5. 設置作業および設置日時

乙は設置場所について、事前に甲と協議を行うものとし、設置作業は甲の立ち合いの元実施すること。 また、納品および設置作業は平日の8時30分から17時15分までに実施すること。

## 第5編 セキュリティパッチ配信システム更新作業

1. システムサーバの調査

既存システムサーバ3台の設定内容を調査し、任意の調査シート等を作成する。

# 2. システムサーバ3台の更新作業

- ・乙の行う作業は、以下のとおりとする。なお、ネットワークの設定は甲が実施する。
- ・甲の運用するネットワークはインターネットとの直接接続が行えないため、その旨考慮し対応すること。
- ・(2)のセキュリティパッチ受信用サーバはインターネット回線に接続するが、甲の社内ネットワークとは物理的に切り離した状態とする。
- ・作業場所は市役所本庁舎8階サーバ室内であり、更新作業は平日の8時30分から17時15分までに実施すること。

#### (1)セキュリティパッチ管理用サーバ

- ①OSのインストール及び初期設定
- ②セキュリティパッチ管理ソフトウェア(SKYSEA Client View) の移行(既存設定を含む)
- ③Windows及びOfficeのライセンス認証機能(KMSサーバ)の移行
- ④UPS管理ソフト(PowerChute)のインストールと設定
- ⑤バックアップソフト(ArcServe)のインストールとバックアップ設定
  - ・バックアップについては、障害時の復旧が迅速に対応できるようフルバックアップ(ベアメタル回復用)を実施し、データを保存すること。
  - Disaster Recoveryにより復旧可能とする起動メディアの作成。
  - ・日次バックアップの設定を行うこと、内容は2週間分、金曜のみフルバックアップとしそれ以外 は全て差分バックアップとする。
- ⑥その他既存設定の移行

- (2)セキュリティパッチ受信用サーバ
  - ①OSのインストール及び初期設定作業
  - ②Windows Server Update Services (WSUS)機能の移行
  - ③インターネットからセキュリティパッチを受信するのに必要な設定
  - ④(3)のサーバに、WSUSで受信したデータを移行可能とする設定
  - ⑤UPS管理ソフト(PowerChute)のインストールと設定
  - ⑥バックアップ設定(Windows標準(Windows Serverバックアップ))

バックアップについては、障害時の復旧が迅速に対応できるようフルバックアップ(ベアメタル回復用)を実施し、データを保存すること。

- ⑦その他既存設定の移行
- (3)セキュリティパッチ配信用サーバ
  - ①OSのインストール及び初期設定作業
  - ②Windows Server Update Services (WSUS)機能の移行
  - ③(2)のサーバからデータ取り込みを可能とする設定
  - 4配信設定
    - ・局内パソコンへセキュリティパッチを配信するのに必要な設定
    - ・OS、課、その他局が指定するグループ分けの設定を行い、グループ毎にセキュリティパッチを配信可能とすること。
    - ・グループ分けの方法はActive Directoryを活用するなど極力自動化を図ること。
  - ⑤UPS管理ソフト(PowerChute)のインストールと設定
  - ⑥バックアップ設定(Windows標準(Windows Serverバックアップ))

バックアップについては、障害時の復旧が迅速に対応できるようフルバックアップ(ベアメタル回復用)を実施し、データを保存すること。

- ⑦その他既存設定の移行
- 3. 動作確認作業

局内パソコン数台に管理用プログラムをインストールし、正常に動作が可能か試験を行うこと。

#### 4. 成果品

成果品は下記とし、電子データ1部とする。

各手順書等は、専門知識の無い者が使用した場合でも操作可能な様に画面キャプチャイメージ必須 とし、手順通りの操作を実施することで目的を達成できるものとすること。

- ① セキュリティパッチ配信システム設計書
  - ※本システムの概要及び各サーバ等の設定値を示すもの
- ② サーバ構築手順書
  - ※障害が発生した際に本手順書により再構築可能なもの
- ③ サーバ復旧手順書
  - ※構築時に保存したフルバックアップからの復旧手順書
- ④ Windowsセキュリティパッチの配布手順書
  - ※下記の手順が記載されたもの
    - ・セキュリティパッチ受信サーバによるパッチ受信方法
    - ・セキュリティパッチ受信サーバから配信サーバへのデータ移行方法
    - ・セキュリティ配信サーバから局内パソコンへの配信方法
    - ・管理サーバによる配布条件設定方法
    - ・配布グループ設定方法
    - ・Wake on LAN機能を利用した電源OFFのパソコンへの配布手順 (自動電源ON、セキュリティパッチのインストール、自動電源OFFまでの手順)
- ⑤ Windows及びOfficeのライセンス認証手順書
  - ※下記の手順が記載されたもの
    - •Windows10のライセンス認証及び確認方法
    - •MicrosoftOffice2016のライセンス認証及び確認方法
- ⑥ サーババックアップ手順書
  - ※下記の手順が記載されたもの
    - 各サーバのバックアップ手順書

以上

# 調達物件内訳書

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物品 指定の有無	単位	数量
1	セキュリティパッチ管理用サーバ	別紙仕様書のとおり	無	뉩	1
2	セキュリティパッチ受信用サーバ	別紙仕様書のとおり	無	式	1
3	セキュリティパッチ配信用サーバ	別紙仕様書のとおり	無	式	1

# 別 紙 仕 様 書

No.	品名	メーカー等	数量	備考	納品場所
1		仕様書1のとおり		・サーバ本体、UPS(いずれもラック設置型) ・既存のAPCラックに設置すること。 ・既存のAPCラックに設置すること。 ・既存のNEC製サーバスイッチュニット(N8191-15A)と接続し、17型LCDコンソールユニット(N8143-105)から使用可能とすること。 ・別紙「仕様書1」の仕様を満たすものとする。 ・仕様書に記載されていない事項についても、サーバとしての機能を有するため に必要なもの(電源ケーブル等)については落札者の責任において納品を行うこと。 ・OSセットアップ前に仕様書の機能を有するために必要な作業(ケーブルの接続替えやディスクアレイコントローラの設定)がある場合については、入札金額に含めること。 ・必要な作業とは、サーバ、ラックコンソール、UPSとの物理的接続及び搭載されたハードディスクをANDS構成に設定する作業である。 ・ディスプレイ/キーボート/マウスと切替器の物理的接続に必要なケーブル及び物理的な接続作業についても、入札金額に含める事とする。	横須賀市役所本庁舎8階
2	セキュリティパッチ受信用サーバ	仕様書2のとおり		・タワー型サーバ本体、据え置き型UPS及び外付HDD。 ・別紙「仕様書2」の仕様を満たすものとする。 ・別紙「仕様書2」の仕様を満たすものとする。 ・仕様書に記載されていない事項についても、サーバとしての機能を有するため に必要なもの(電源ケーブル等)については落札者の責任において納品を行うこと。 ・OSセットアップ前に仕様書の機能を有するために必要な作業(ケーブルの接続替えやディスクアレイコントローラの設定)がある場合については、入札金額に含めること。 ・必要な作業とは、ディスプレイ、キーボード、UPS及び外付HDDとの物理的接続。また搭載ハードディスクをRAID 1構成に設定する作業である。	横須賀市役所本庁舎8階
3	セキュリティパッチ配信用サーバ	仕様書3のとおり		・タワー型サーバ本体、据え置き型UPS及び外付HDD。 ・別紙「仕様書3」の仕様を満たすものとする。 ・仕様書に記載されていない事項についても、サーバとしての機能を有するため に必要なもの(電源ケーブル等)については落札者の責任において納品を行うこと。 ・OSセットアップ前に仕様書の機能を有するために必要な作業(ケーブルの接続替えやディスクアレイコントローラの設定)がある場合については、入札金額に含めること。 ・必要な作業とは、ディスプレイ、キーボード、UPS及び外付HDDとの物理的接続、また搭載ハードディスクをRAID1構成に設定する作業である。	横須賀市役所本庁舎8階

仕様書1 セキュリティパッチ管理用サーバ要求仕様

項	目	要求仕様
形状		本体は19インチラック搭載用のラックサーバであること。
<b>پ</b>	カー	「FUJITSU」「NEC」「日本HP」の3社から仕様を満たすものを選定すること。
	バージョン	Microsoft Windows Server® 2019 Standard (64-bit)正規版(日本語)がインストール済で動作すること。
os	ライセンス	OSに関する問い合わせ対応が可能であればOEM製品も可とする。 OEM製品の場合の問い合わせ対応期間及び対応時間は、下記項目 「ハードウェア保守」に準ずる。
	モデル	インテル Xeon Gold Processor 5222と同等以上の性能であること。
CPU	コア数	物理的なコア数は、1CPU当たり4個以上であること。
	搭載CPU数	1個であること。
メインメモリ	容量	・合計16GB以上とする。 ・メーカーオプション品であること。 ・RDIMM 2666MHz規格と同等以上のメモリであること。
表示機能	解像度	1,280×1,024ドット以上を表示可能なこと。
	サイズ	2.5インチ
	種別・容量及び 搭載本数	HDD 900GB(10,000rpm以上) × 4本 納入時に搭載されていること。
	RAID	・ハードウェアRAIDであること。 ・RAID5で構成されていること。
記憶装置	Hotspare	必要(HDD1本使用)
	ホットプラグ対応	必要
	接続方法	システムボード(マザーボード)に接続されたディスクアレイコントローラを経由してハードディスクが接続されていること。
	インタフェース	SAS
	キャッシュ容量	1GB以上であること
ディスクアレイコントローラ	キャッシュメモリ保護	フラッシュメモリまたは予備電源(6年間のバッテリ交換保守含む)
内蔵DVD-ROM	DVDドライブ	読み書きが可能なDVDドライブを本体内に搭載していること。
	ディスプレイ	アナログRGBを1つ以上搭載していること。
	シリアルポート	※UPSとUSB接続が可能な場合は不要 D-Sub9ピンを1つ以上搭載していること。(増設ボード利用可)
インターフェース	USB	USB3.0以上を2つ以上、USB2.0以上を2つ以上搭載していること。
	ネットワーク	・1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を3つ以上搭載していること。(サーバ管理用のネットワークインターフェース1つ以上を含む。) ・無線LANの機能を有する機械が本体内に組み込まれていないこと。
バックア	ップ装置	<ul> <li>・バックアップ装置はRDXドライフであり、サーバ搭載型、外付け型どちらも可。</li> <li>・外付け型の場合もラックマウント用として既設ラックにサーバと一緒に設置すること。</li> <li>・バックアップ装置はUSB3.0で接続されておりホットプラグ対応であること。</li> <li>・RDXデータカートリッジ(4TB)が1つ付属されていること。</li> </ul>
	電源制御	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由で遠隔地から再起動および シャットダウン等のサーバ管理を行える機能を有していること。

サーバ管理	画面転送	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由でサーバ画面を参照し操作することが可能な機能を有していること。
	インターフェース	・サーバ管理用ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T (100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を1つ以上搭載していること。
	冗長化	必要
電源	ホットプラグ対応	必要
	電力容量	450W以上
ファン	冗長化	必要
外形寸法(本体)	Uサイズ	2U以下であること。
質量(	(本体)	35kg以下であること。
	期間	6年間(72ヶ月)
	保守対応	当日または翌営業日出張修理
	受付時間	月曜日から金曜日(国民の休日および年末年始を除く)の9:00から17:00までとする。
ハードウェア保守	受付窓口	電話窓口を有すること
	交換時ハードディスク引き渡   し	必要
	保守範囲	出張費及び部品交換代を含むこと。
	提供方法	メーカによる保守パックまたは同様条件の保守サービスを提供すること。
	os	ライセンス認証が完了された状態で起動可能なこと
納入時の動作条件	ディスクパーテーション	・搭載したディスクの全てがOS上で利用可能なこと。 ・納入前にヒアリングを実施し、その結果に基づいたドライブ名及び容量の 設定が施されていること。
	ソフトウェア (OS以外)	メーカ付属のサーバ管理用ソフトウェア及び下記付属ソフトウェアがインストールされており動作可能なこと。
付属っ	ディスク	サーバ管理用ソフトウェア及びデバイスドライバ用ディスクを付属すること
初期化	用手順書	・納入時の状態までの構築作業手順書を納入すること。 ・構築作業手順書は、納入時の動作条件までを操作画面(キャプチャー等) により作成するもの。
		・付属ソフトウェアのバージョンは、公示時の最新バージョンであること。 ・本サーバのOSに対応したものであること。 ・なお納品までに同メーカから後継となるソフトウェアが発売された場合は、 後継ソフトウェアでも仕様を満たすこととする。
付属ソフ	<b>가</b> ウェア	PowerChute Business Edition 最新版
		ArcserveBackup 最新版 for Windows ArcserveBackup 最新版 for Windows Disaster Recovery Option ArcserveBackup 最新版 Agent for OpenFiles ArcserveBackup 最新版 Agent for Microsoft SQL
その他		・ペディスタルモデルのサーバをラックマウント変更機構等により、19インチラックへ搭載することは認めない。 ・サーバ、無停電電源装置をラックに搭載し物理的に接続する。 ・既存のNEC製サーバスイッチユニット(N8191-15A)と物理的に接続する。 ・Arcserve惨事復旧DVDメディアを作成すること。

1-2. 無停電電源装置(セキュリティパッチ管理用サーバ用)		
メーカー	APC(OEM品も可)	
品名	Smart-UPS 1500RM2U LCD 100V(SMT1500RMJ2U)(ラックマウント用)	
その他	・同メーカから後継となるモデルが発売され、本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し、承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。 ・サーバと無停電電源装置を接続できるケーブルを付属すること。 ・既存の19インチラックに設置する費用等も入札金額に含める事とする。	

仕様書2 セキュリティパッチ受信用サーバ要求仕様

T古	·B	要求仕様	
項目 形状			
		本体はタワー型サーバであること。	
メー	カー	「FUJITSU」「NEC」「日本HP」の3社から仕様を満たすものを選定すること。	
	バージョン	Microsoft Windows Server® 2019 Standard (64-bit)正規版(日本語)がインストール済で動作すること。	
os	ライセンス	OSに関する問い合わせ対応が可能であればOEM製品も可とする。 OEM製品の場合の問い合わせ対応期間及び対応時間は、下記項目 「ハードウェア保守」に準ずる。	
	モデル	インテル Xeon プロセッサーE-2274Gと同等以上の性能であること。	
CPU	コア数	物理的なコア数は、1CPU当たり4個以上であること。	
	搭載CPU数	1個であること。	
メインメモリ	容量	・合計16GB以上とする。 ・メーカーオプション品であること。 ・UDIMM 2666MHz規格と同等以上のメモリであること。	
表示機能	解像度	1,280×1,024ドット以上を表示可能なこと。	
	サイズ	2.5インチ	
	種別・容量及び 搭載本数	1TB(7,200rpm)以上のハードディスクを2本搭載していること。	
記憶装置	RAID	・ハードウェアRAIDであること。 ・RAID1で構成されていること。	
	接続方法	システムボード(マザーボード)に接続されたディスクアレイコントローラを経由してハードディスクが接続されていること。	
	インタフェース	SAS	
ディスクアレイコントローラ	キャッシュ容量	1GB以上であること	
<b>ブイスグアレイコンドロー</b> グ	キャッシュメモリ保護	フラッシュメモリまたは予備電源(6年間のバッテリ交換保守含む)	
内蔵DVD-ROM	DVDドライブ	読み書きが可能なDVDドライブを本体内に搭載していること。	
	ディスプレイ	アナログRGBを1つ以上搭載していること。	
	シリアルポート	※UPSとUSB接続が可能な場合は不要 D-Sub9ピンを1つ以上搭載していること。(増設ボード利用可)	
インターフェース	USB	USB3.0以上を2つ以上、USB2.0以上を2つ以上搭載していること。	
	ネットワーク	・1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を3つ以上搭載していること。(サーバ管理用のネットワークインターフェース1つ以上を含む。) ・無線LANの機能を有する機械が本体内に組み込まれていないこと。	
バックア	ップ装置	・サーバ本体にバックアップ装置が内蔵されていること。 ・バックアップ装置にRDXドライブが搭載されていること。 ・バックアップ装置はUSB3.0以上で接続されていること。 ・RDXデータカートリッジ(4TB)が1つ付属されていること。	
	電源制御	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由で遠隔地から再起動および シャットダウン等のサーバ管理を行える機能を有していること。	
サーバ管理	画面転送	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由でサーバ画面を参照し操作することが可能な機能を有していること。	

<b>I</b>		<u></u>
	インターフェース	サーバ管理用ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を1つ以上搭載していること。
電源	電力容量	250W以上
外形寸沒	去(本体)	200mm x 500mm x 400mm 以下とする。
質量(	本体)	15kg以下であること。
	期間	6年間(72ヶ月)
	保守対応	当日または翌営業日出張修理
	受付時間	月曜日から金曜日(国民の休日および年末年始を除く)の9:00から17:00までとする。
ハードウェア保守	受付窓口	電話窓口を有すること
	交換時ハードディスク引き渡 し	必要
	保守範囲	出張費及び部品交換代を含むこと。
	提供方法	メーカによる保守パックまたは同様条件の保守サービスを提供すること。
	os	ライセンス認証が完了された状態で起動可能なこと
納入時の動作条件	ディスクパーテーション	・搭載したディスクの全てがOS上で利用可能なこと。 ・納入前にヒアリングを実施し、その結果に基づいたドライブ名及び容量の 設定が施されていること。
	ソフトウェア (OS以外)	メーカ付属のサーバ管理用ソフトウェア及び下記付属ソフトウェアがインストールされており動作可能なこと。
付属っ	ディスク	サーバ管理用ソフトウェア及びデバイスドライバ用ディスクを付属すること
初期化月	用手順書	・納入時の状態までの構築作業手順書を納入すること。 ・構築作業手順書は、納入時の動作条件までを操作画面(キャプチャー等) により作成するもの。
		PowerChute Business Edition Basic 最新版
		<ul> <li>・付属ソフトウェアのバージョンは、公示時の最新バージョンであること。</li> <li>・なお納品までに同メーカから後継となるソフトウェアが発売された場合は、 後継ソフトウェアでも仕様を満たすこととする。</li> </ul>
その他		<ul><li>・キーボード及びマウスが付属していること。</li><li>・ディスプレイは不要。既存のディスプレイに接続する。</li><li>・特記仕様書に記載のバックアップ設定がされていること。</li></ul>

2-2. 無停電電源装置(セキュリティパッチ受信用サーバ用)		
メーカー	APC(OEM品も可)	
品名	Smart-UPS 750LCD(SMT750J) (据え置き型)	
その他	・同メーカから後継となるモデルが発売され、本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し、承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。 ・サーバと無停電電源装置を接続できるケーブルを付属すること。	

2-3. 外部記憶装置(セキュリティパッチ受信用サーバ用)		
メーカー	BUFFALO(OEM品も可)	
品名	HD-WL4TU3/R1J	
その他	・外付HDD(4TB) ・同メーカから後継となるモデルが発売され、本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し、承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。	

仕様書3 セキュリティパッチ配信用サーバ要求仕様

項	i目	要求仕様
形状		本体はタワー型サーバであること。
メー	カー	「FUJITSU」「NEC」「日本HP」の3社から仕様を満たすものを選定すること。
	バージョン	Microsoft Windows Server® 2019 Standard (64-bit)正規版(日本語)がインストール済で動作すること。
os	ライセンス	OSに関する問い合わせ対応が可能であればOEM製品も可とする。 OEM製品の場合の問い合わせ対応期間及び対応時間は、下記項目 「ハードウェア保守」に準ずる。
	モデル	インテル Xeon プロセッサーE-2274Gと同等以上の性能であること。
CPU	コア数	物理的なコア数は、1CPU当たり4個以上であること。
	搭載CPU数	1個であること。
メインメモリ	容量	・合計16GB以上とする。 ・メーカーオプション品であること。 ・UDIMM 2666MHz規格と同等以上のメモリであること。
表示機能	解像度	1,280×1,024ドット以上を表示可能なこと。
	サイズ	2.5インチ
	種別・容量及び 搭載本数	1TB(7,200rpm)以上のハードディスクを2本搭載していること。
記憶装置	RAID	・ハードウェアRAIDであること。 ・RAID1で構成されていること。
	接続方法	システムボード(マザーボード)に接続されたディスクアレイコントローラを 由してハードディスクが接続されていること。
	インタフェース	SAS
ディスクアレイコントローラ	キャッシュ容量	1GB以上であること
ティスクテレイコントローフ	キャッシュメモリ保護	フラッシュメモリまたは予備電源(6年間のバッテリ交換保守含む)
内蔵DVD-ROM	DVDドライブ	読み書きが可能なDVDドライブを本体内に搭載していること。
	ディスプレイ	アナログRGBを1つ以上搭載していること。
	シリアルポート	※UPSとUSB接続が可能な場合は不要 D-Sub9ピンを1つ以上搭載していること。(増設ボード利用可)
インターフェース	USB	USB3.0以上を2つ以上、USB2.0以上を2つ以上搭載していること。
	ネットワーク	・1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を3つ以上搭載していること。(サーバ管理用のネットワークインターフェース1つ以上を含む。) ・無線LANの機能を有する機械が本体内に組み込まれていないこと。
バックア	ップ装置	<ul> <li>サーバ本体にバックアップ装置が内蔵されていること。</li> <li>・バックアップ装置にRDXドライブが搭載されていること。</li> <li>・バックアップ装置はUSB3.0以上で接続されていること。</li> <li>・RDXデータカートリッジ(4TB)が1つ付属されていること。</li> </ul>
	電源制御	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由で遠隔地から再起動および シャットダウン等のサーバ管理を行える機能を有していること。
サーバ管理	画面転送	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由でサーバ画面を参照し操作す ことが可能な機能を有していること。

1		
	インターフェース	サーバ管理用ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を1つ以上搭載していること。
電源	電力容量	250W以上
外形寸法(本体)		200mm x 500mm x 400mm 以下とする。
質量(本体)		15kg以下であること。
ハードウェア保守	期間	6年間(72ヶ月)
	保守対応	当日または翌営業日出張修理
	受付時間	月曜日から金曜日(国民の休日および年末年始を除く)の9:00から17:00までとする。
	受付窓口	電話窓口を有すること
	交換時ハードディスク引き渡 し	必要
	保守範囲	出張費及び部品交換代を含むこと。
	提供方法	メーカによる保守パックまたは同様条件の保守サービスを提供すること。
納入時の動作条件	os	ライセンス認証が完了された状態で起動可能なこと
	ディスクパーテーション	・搭載したディスクの全てがOS上で利用可能なこと。 ・納入前にヒアリングを実施し、その結果に基づいたドライブ名及び容量の 設定が施されていること。
	ソフトウェア (OS以外)	メーカ付属のサーバ管理用ソフトウェア及び下記付属ソフトウェアがインストールされており動作可能なこと。
付属ディスク		サーバ管理用ソフトウェア及びデバイスドライバ用ディスクを付属すること
初期化用手順書		・納入時の状態までの構築作業手順書を納入すること。 ・構築作業手順書は、納入時の動作条件までを操作画面(キャプチャー等) により作成するもの。
付属ソフトウェア		PowerChute Business Edition Basic 最新版
		・付属ソフトウェアのバージョンは、公示時の最新バージョンであること。 ・なお納品までに同メーカから後継となるソフトウェアが発売された場合は、 後継ソフトウェアでも仕様を満たすこととする。
その他		<ul><li>・キーボード及びマウスが付属していること。</li><li>・ディスプレイは不要。既存のディスプレイに接続する。</li><li>・特記仕様書に記載のバックアップ設定がされていること。</li></ul>

3-2. 無停電電源装置(セキュリティパッチ配信用サーバ用)		
メーカー	APC(OEM品も可)	
品名	Smart-UPS 750LCD(SMT750J) (据え置き型)	
その他	・同メーカから後継となるモデルが発売され、本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し、承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。 ・サーバと無停電電源装置を接続できるケーブルを付属すること。	

# 仕様書3

3-3. 外部記憶装置(セキュリティパッチ配信用サーバ用)		
メーカー	BUFFALO(OEM品も可)	
品名	HD-WL4TU3/R1J	
その他	・外付HDD(4TB) ・同メーカから後継となるモデルが発売され、本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し、承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。	

# 個人情報(特定個人情報を含む)の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者(以下「乙」という。)は、個人情報(特定個人情報(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。)を含む。)の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

- 第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。
- 2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。
- 3 乙は、個人情報を取り扱う従事者の範囲を具体的に定め、当該者以外の者が個人情報 を取り扱うことがないよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報と それ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。
- 5 乙は、委託者(以下「甲」という。)の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を 乙の事業所内から持ち出してはならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条(受託者等の責務)、第32条及び第33条(罰則)並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第48条、第49条、第50条及び第51条(罰則)の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

- 第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は 解除された後においても同様とする。
- 2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ること なく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのな いように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的 を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなけ ればならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために

甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還等)

- 第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、 複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解 除された後直ちに甲に返還し、引き渡し、又は消去しなければならない。この場合にお いて、電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元でき ないように確実に消去しなければならない。
- 2 前項の規定により個人情報を甲に返還し、引き渡し、又は消去する場合において、甲 が別に指示したときは、当該方法によるものとする。
- 3 乙は、前2項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の 報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

- 第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託(以下「再委託」という。)してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらか じめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得 なければならない。
- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項
- 3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方(以下「再受託者」という。)に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受 託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。
- 4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法に ついて具体的に指示しなければならない。
- 5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の 求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。
- 6 乙は、再委託契約を行う場合には、この契約により第1条から前条までに規定する個 人情報の取扱いに関する義務を再受託者にも遵守させなければならない。

(定期報告)

第10条 乙は、この契約による業務における個人情報の取扱状況について、甲に定期的に報告を行うものとする。

(立入調査等)

第11条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙(再受託者を含む。) に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、 又は乙(再受託者を含む。)の事務所に立ち入ることができる。 2 乙(再受託者を含む。)は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

- 第12条 乙(再受託者を含む。)は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故 (以下「漏えい事故」という。)が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったとき は、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は 解除された後においても同様とする。
- 2 乙(再受託者を含む。)は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。 (補則)
- 第13条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

3 [20210323]